事業群評価調書（平成30年度実施）

基本戦略名	5　次代を担う子どもを育む	事業群主管所属	教育庁義務教育課
施策名	（3）学力の向上と個性を活かした教育の推進	課（室）長名	木村　国広
事業群名	②　学校の小規模化やアクティブ・ラーニング等に対応したICT活用の推進	事業群関係課(室)	教育環境整備課、高校教育課

1．計画等概要

（長崎県総合計画チャレンジ2020　本文）

学校における教育のICT化を推進し、電子黒板やタブレットPCなどの機器を活用した効果的な授業実践により、子どもたちの学力向上を図りながら、情報化社会にしっかりと対応していける能力を身に付けさせます。

（取組項目）

ⅰ）ICT機器を活用した分かりやすい授業づくりの普及・発展
ⅱ）離島等のへき地の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進

事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標（年度）
	ICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合（小・中学校）	目標値①		80%	90%	100%	100%維持	100%維持	100%維持（H32）
		実績値②	60.1%（H26）	69.5%	69.7%				進捗状況
		②／①		86%	77%				やや遅れ

（進捗状況の分析）

平成28年度から平成30年度まで、ICT活用拠点校を指定し、ICT機器を活用した効果的な指導法などの研究成果を、研究発表会やICT教育地区別研修会で普及・啓発し、教職員の指導力向上を図っている。また、離島などのへき地の小規模校に対しては、多様な考えに触れる機会を保障するため、平成27年度から平成29年度まで遠隔会議システムを用いた遠隔協働学習の実証研究に取り組み、効果的なICT機器の活用に関する研究を進めている。教員のICT活用能力の高まりを児童生徒の情報活用能力の育成につないでいく必要がある。

2．29年度取組実績（H30新規・補正は参考記載）

事業番号	取組項目	事務事業名 / 所管課(室)名	事業期間	事業費（単位:千円） H28実績 / H29実績 / H30計画	うち一般財源	人件費（参考）	事業対象	29年度事業の実施状況（30年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段:活動指標、下段:成果指標） 指標	主な目標	H28目標 / H29目標 / H30目標	H28実績 / H29実績	達成率	29年度事業の成果等	中核事業
1	取組項目ⅰⅱ	高度情報教育環境整備事業	H9(以前)-	105,185	105,185	2,413	県立学校	情報活用能力の向上を図るため、パソコン教室及び各普通教室等の劣化した教育用情報機器の整備を行った。	活動指標	機器更新をしたパソコン教室数	17	10	58%	平成29年度は、15教室分を整備した。 また、本県の平成29年度末の整備状況としては、パソコン1台あたりの生徒数は3.3人/台となり、国の整備目標(3.6人/台)を上回った。	
				107,761	107,761	4,828					16	15	93%		
											13				
				106,664	106,664	3,998			成果指標	コンピュータ1台当たりの児童生徒数（人）	3.6	3.2	112%		
		教育環境整備課									3.6	3.3	109%		
											3.6				
2		学力向上に資するICT活用事業	H28-30	13,235	6,176	3,217	公立小・中学校	ICTを活用した教育の中核となる拠点校を指定し、実践的な研修など学力向上に資する授業力向上対策を行った。併せて、文部科学省の委託研究として、人口過少地域における小規模校の教育上の課題を克服するため、遠隔地間の学校同士をICTで結び、協働学習を実施し、指導方法の開発や学習効果の検証などの実証研究を行った。	活動指標	拠点校における研究発表校の開催（回）	2	2	100%	拠点校における研究発表会を開催し、授業公開及び指導助言を行うことで、学力向上に資するICT活用の普及促進を図った。また、遠隔協働学習においては年間を通じた実践の成果を授業公開を通して県内外の参観者に発信した。	○
				13,292	5,626	3,218					2	2	100%		
											2				
				5,748	5,748	3,198			成果指標	ICTを活用して学習に取り組むことのできる子どもの割合<小・中学校>(%)	80	69.5	86%		
		義務教育課									90	69.7	77%		
											100				

3	取組項目 i ii	次世代型教育環境整備事業	H29-31				高校生等児童生徒等	校長会、副校長・教頭会において、事業説明を行うとともに活用の促進を依頼した。また、電子黒板活用研修会の実施ならびに研修用動画の配信を行い、各校における電子黒板活用の促進を図った。 電子黒板活用サポーターを教育センターに配置し、各学校からの機器のトラブルや活用方法等に関する問い合わせに対応した。 高等学校においては、計画通り1学年普通教室に電子黒板の整備を行った。 さらに次年度以降の活用促進を目指し、各学校から提出された授業活用事例をもとに事例集を全ての県立学校に配布した。 特別支援学校においては、電子黒板を、小学校に準ずる教育を行う普通教室に整備した。また、タブレットパソコンを、小・中・高等学校に準ずる教育を行う普通教室に整備した。	活動指標	電子黒板を整備済みの県立学校の普通教室において電子黒板の活用が可能な授業での教員の電子黒板活用率（%）				高等学校においては、校長会、副校長・教頭会における事業説明および教育センターで実施した電子黒板活用研修会等の実施により電子黒板の活用率は78%であった。また、電子黒板を活用した授業において生徒が理解できたと答えた割合は79%であり、目標を達成した。 特別支援学校においては、授業の中で、視覚的な情報を提供するだけではなく、児童生徒が直接画面に触れながら、直感的に活用するなど、主体的に取り組み、理解力の向上につながった。	
				107,212	107,212	7,241					100	77.9	77%			
											100					
										整備済みの県立特別支援学校の各学級におけるタブレットパソコンの活用率（%）						
											100	61.8	61%			
											100					
				113,132	113,132	6,397			成果指標	電子黒板を活用した授業において生徒が理解できたと答える割合（%）						
											70	79.0	112%			
											75					
		高校教育課 特別支援教育課								タブレットパソコンを活用した授業において、児童生徒の理解が深まったと回答した教員の割合（%）						
											80	90.6	113%			
											85					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

ⅰ）ICT機器を活用した分かりやすい授業づくりの普及・発展

ICT活用拠点校における研究発表会及びICT教育地区別研修会において、参加者にアンケートを実施し、参加者全員が「今回の研修を参考に、今後ICT機器を活用した授業を実践したい」と答えた。ICT活用拠点校においては、効果的なICT機器の活用方法が蓄積されており、今後は教科のねらいに即した単元設計や授業展開とともにICT活用のポイントを整理し、その成果を広く発信していく。また、ICT教育地区別研修会においては、各市町の機器整備状況に応じて児童生徒の情報活用能力を育成するために、研修内容の見直しを図っていく。教員のICT機器を活用した指導力は着実に向上しており、その高まりを児童生徒の情報活用能力の育成につないでいく必要がある。

ⅱ）離島等のへき地の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進

検証については、実証研究委員会を組織し、長崎大学等の協力を得てより精度の高い検証を行っている。児童生徒・教員・保護者に対し、アンケートを実施し、H29年度は児童生徒の85%が遠隔交流学習の必要性や有効性を肯定するものであった。実証地域によっては、児童生徒と教職員との意識に開きがあるため、市が実施する実証研究委員会に県の担当者が参加し、直接的な指導助言の機会を増やしながら改善を図る。

４．30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 （H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載）	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i ii	高度情報教育環境整備事業	—	—	情報活用能力の向上を図るため、今後も事業を継続していく必要がある。	現状維持
2		学力向上に資するICT活用事業	教員のICTを活用した指導力向上に併せて、児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組を展開していく。特に、平成32年度からの小学校におけるプログラミング教育の完全実施にむけて、ICT拠点校での研究事業の公開を予定している。	—	平成30年度が事業の最終年度であるが、情報化が急速に進展する中、児童生徒のさらなる情報活用能力の育成を図るとともに、平成32年度からの小学校におけるプログラミング教育の全面実施に向けた準備・取組を進めていく必要がある。	終了
3		次世代型教育環境整備事業	平成29年度の情報活用アンケートの集計結果をもとに、電子黒板の活用指数等が低い学校に対して、担当指導主事と電子黒板サポーターを派遣し、活用方法等の指導を行う。	②	平成29年度から平成31年度までの3年間で全ての県立学校の全普通教室に電子黒板等を整備していく。 特別支援学校においては、引き続き小・中学校及び高等学校に準ずる教育を行う全普通教室に電子黒板を整備するとともに、全普通教室にタブレットパソコンを整備していく。 また、平成30年度の情報活用アンケート（H31.2月実施予定）で電子黒板の活用状況の検証を行うとともに、研修会を実施し、より一層の電子黒板活用の促進を図る。	改善

注：「２．29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

.

【事業構築の視点】

① 視点①　事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点②　指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③　人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④　政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤　県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥　県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦　戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧　国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
⑨ 視点⑨　経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点